いちかわ ボランティアパトロール

みんなで まも 守ろう！

ちいき 地域の あんぜん 安全！

ボランティアパトロール…
日常のちょっとした外出の際に、
オレンジ色の帽子をかぶって
パトロールを兼ねます。
（犯罪などを目撃したときは、警察に通報！）

登録者募集！

こんな時に
ボランティアパトロール！

ボランティアパトロールでこんな良いことが！

- ☑ オレンジ色の帽子をかぶっている人が増えると、犯罪の防止につながる
- ☑ あいさつの和が生まれ、地域コミュニティの醸成につながる　など

市川市 市民部 市民安全課　047-334-1129

参加要件

- 市内在住もしくは在勤・在学で 18 歳以上の方
- 週 1 回以上活動できる方
- 活動の目的に賛同いただける方

申込方法

下記にお越しください。常時申込みを受付しています。

- 市民安全課 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 第 1 庁舎　3 階
- 行徳支所総務課 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 行徳支所　2 階
- 大柏出張所 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 1 階 窓口
- 南行徳市民センター ＿＿＿＿＿＿＿＿ 1 階 窓口
- 市川駅行政サービスセンター ＿＿＿ 窓口

パトロールにあたってのお願い

- パトロール中は**パトロール 6 か条**を遵守して、まちの安全に気を配るようにしてください。
- 市が開催する防犯講習会等に積極的な参加をお願いします。
- 市からアンケートを送付された際はご協力をお願いします。
- 申し込みの際は、損害保険に加入することから、住所・氏名・連絡先などをお知らせいただきます。

守ろう！パトロール 6 か条

活動の際は必ず帽子を着用してください。
なお、帽子は他人に貸さないでください。

地域の方とあいさつを交わすように心掛けてください。

危険な行為は絶対に行わないでください。

犯罪などを目撃したときは、直ちに警察に通報してください。

他人の人権や財産を侵害する行為はしないでください。

特定の活動を行う際は、ボランティアパトロールはしないでください。

問合せ　市川市 市民部 市民安全課　047-334-1129